

令和元年6月14日現在

機関番号：32665

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K00765

研究課題名(和文) 積雪寒冷地域における高齢者の冬期居住安定に資する生活支援ハウスの整備に関する研究

研究課題名(英文) A Study on the planning of the house supporting the daily life of the elderly in heavy snow fall area to lead safe life especially in winter.

研究代表者

山田 義文 (Yamada, Yoshibumi)

日本大学・工学部・講師

研究者番号：80584375

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,800,000円

研究成果の概要(和文)：高齢者生活支援ハウスは、ひとりで生活することに不安のある高齢者を対象として運営されている。国は、居住機能に加えて介護支援機能、交流機能を提供することを設立条件に掲げ、入居者が健康で明るい生活を継続できることを目指した。しかし、社会資源や地域資源の限られる寒冷積雪中山間地域において、設立条件を満たすことは容易ではない。本研究では、生活支援ハウスの設立と開設後の運用における現状と課題について、入居者と支援者のニーズを基に考察した。その結果、生活支援ハウスの入居者において、低所得や虐待に対する不安を抱える人など、新たなニーズが浮上した。それに伴い、運用及び建築計画様々な課題も把握した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究では、まず、行政が生活支援ハウスを拡充しようとしている中で、計画上困難を来たす要因を整理した。さらに、全国の高齢者生活支援ハウスを対象としたアンケート調査(運用状況の現状と課題、建築図面収集)及び訪問実態調査(観察、実測、支援者及び入居者に対するヒアリング)を重ね、平面空間特性など建築計画学の視点に加え、入居者の入居から退去へのプロセス、近隣交流と地域資源の関係性などに着目し、生活科学、都市計画、地域計画の視点も含め分析したことを通じ、高齢者生活支援ハウスに求められる新たなニーズの把握と、それに対応するための、ハード面及びソフト面の課題を解明した。

研究成果の概要(英文)：The Japanese Government demands the local government planning to establish the houses supporting the daily life of the elderly to prepare the day service center and the space leading the communications between the dwellers of the house and the local residents at close quarters. However, it is not so easy to find the site suitable for the demands in the rural area of heavy snowfall. In this study I have considered the problems of planning and management for the houses through the surveys focused on the needs for the dwellers and the relationships between the house and community. The houses have to accept not only the elderly with the anxiety of living alone but also the elderly suffering from disease or poverty or personal abuse.

研究分野：福祉住環境計画

キーワード：高齢者生活支援ハウス 積雪寒冷地域 社会資源 高齢者 居住環境 通所介護事業所

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

寒冷積雪地域では過疎高齢化が進行し、従来から育まれてきた地域の中で高齢世帯の除雪支援等を担う仕組みは収縮しつつある。かつては、旧教員宿舎などを活用した独居高齢者の冬期集住の取り組み等も全国各地で多く見られた。しかし、施設の老朽化や市町村合併による遊休施設の見直し、冬期集住時における自宅管理の問題などがあり、通年で利用できる高齢者生活支援ハウス（以下、生活支援ハウス）を整備する方向に進んできた。

全国の積雪寒冷地域に属する都道府県および市町村が会員となっている全国積雪寒冷地帯振興協議会では、「政府予算に関する雪寒地帯対策関係要望書」の中で厚生労働省関係の要望として、冬期間の住民の安全・安心を図るため「生活除雪や見守りなど地域ぐるみで高齢者等の生活を支援する地域支え合い体制づくり事業の継続・拡充」、「生活支援ハウスの整備を促進する支援制度の拡充及び制度の柔軟な運用」を求め続けている。

2. 研究の目的

生活支援ハウスの設置条件には、「居住部門を指定通所介護事業所に合わせるか隣地に整備すること」、「入居者と地域住民との交流を図るための各種事業及び交流のための場の提供ができること」が求められている。しかし、医療福祉拠点などをはじめとする社会資源に限られる中山間地域では、設置条件を満足する用地は限られ、容易に拡充を行える状況にはない。また、入居する高齢者にとっても入居中不在となる自宅管理に対する課題が残り、空室が出た場合でも直ちに入居できる状況にはない。生活支援ハウスの運用を拡充する前に、運営や整備を担う自治体と入居を検討する高齢者双方に課題がある。

本研究では、豪雪中山間地域において冬期の生活に不安を抱く高齢世帯の居住の場が一時的な冬期集住の施設から通年利用型でデイサービス等を併設した福祉施設へシフトしつつある状況を踏まえ、高齢者側から見た居住環境に求めたい機能や要素を把握することを第一の目的とする。次いで、生活支援ハウスの拡充を目指す自治体の施策に着目し、住民のニーズに対応した施設拡充に向けた計画を阻んでいる要因を整理し、現状の計画要件における課題を明らかにする。さらに、生活支援ハウスの入居者を対象に入居前と入居後の近隣交流状況の変化と頻りに利用する地域資源を分析することに基づき、生活支援ハウスの利用が高齢者の安心安全にどう資するかを考察する。

3. 研究の方法

本研究では、まず「(1)既存の整備要綱下における効果的な諸室配置計画の把握」として、全国を対象として既存の生活支援ハウスの図面を収集分析と入居者の日常生活の利用状況アンケート調査(表1)から、2017年現在の要綱下で効果的な諸室配置を分析した。アンケート調査は、全国の生活支援ハウス500件を対象とし、2割程度の回答を得られた。

次いで、(1)より特徴的なケースを地域ごとに選定し、「(2)前住居の管理状況と入居プロセス」、「(3)入居後の近隣交流と利用地域資源の状況変化」に関する訪問実態調査を実施した。(1)と並行して「(4)行政が生活支援ハウス整備時に計画上的困難を来す地域要因の整理」も進め、「(5)生活支援ハウスに求められる規模や機能、拡充に向けた現要綱に対する課題検討」を研究のまとめとした。

表1. アンケート調査項目

1. 建物・運用に関して	2. 入居者に関して
<ul style="list-style-type: none">・行事について（入居者と地域住民との交流を図るための各種事業及び交流のための場の提供）・防災（避難訓練や地域連携）緊急時対応、見守・共用部分（集會室、相談室、調理室）の使われ方・退居決定までの状況、退居者（調査時点から5年間または最近10名）の転居先（退居時の要介護度・転居先エリア・住居形態）・開設後の改修状況その他、運用にまつわる課題等	<ul style="list-style-type: none">・入居者の年齢、居住年数、身体状況、入居前の住居（居住地、住形態）入居経緯、利用料、保証人（続柄・居住エリア）、デイサービス利用状況（隣接地か別拠点か）、食事の状況（自炊、配食、その他）・居室内への家具等の持込状況・入居者間や地域との交流（来訪者の状況）外出状況（買物、通院、散歩等）

4. 研究成果

(1) 建築的特性と使われ方の特徴

全国の寒冷積雪地域の中でも、札幌市は、鉄道やバス、地下鉄等の公共交通機関が整い、地域資源や社会資源も豊富である。調査対象とした生活支援ハウス4事例は、すべて複合建築である。併設する各部門とは建物内で行き来できる。事例Aの2階部分では生活支援ハウスの居室とケアハウスの居室が隣接する。また、事例Dの2階では生活支援ハウスの居室が併設の養護老人ホームや地域住民のサークル活動で利用される地域交流センター等に接し、生活支援ハウス部分は事例B及びCよりも緩やかにゾーニングされている。そのため、事例Aでは、生活支援ハウスの設置基準にある相談室、調理室、宿直室、生活援助員室は併設のケアハウス部分の間に配置し、共用している。

事例Dは、定員100名の養護老人ホームが併設されている。他部門の入居者等も同じエント

ランスホールを利用することから外出時などに入居者間の交流が生まれる。生活支援ハウス内にも専用の談話コーナーがあるが、養護老人ホーム側の談話ロビーなど入居者が建物内に複数ある共有空間を行き来する様子も伺える。積雪により冬場の外出が困難な状況でも、複合建築とすることで、他部門を利用する同世代の入居者間や地域の人々との交流を可能としているメリットが見出せる。

また、生活支援ハウスでは食事は原則自炊であるが、病気時や手を負傷した場合などは許可制により養護老人ホームで提供される食事を利用することもできる。

一方、事例 B 及び C は生活支援ハウスの部分が明確にゾーニングされている。図 4 に示す事例 C では、生活支援ハウス内に浴室が設置されていないため、入居者はデイサービスの大浴場を利用する。大浴場は両部門の境界部に配置されている。大浴場は、午前中デイサービス部門で利用され、週 3 回 14 時から 19 時の間は生活支援ハウス部門で利用される。さらに、生活支援ハウス 2 階部分の居室前の廊下には居室側と窓側に木製の手すりが設けられている。廊下は歩行訓練に適した幅と全長があり、デイサービス利用者が生活支援ハウス部分でリハビリを行っている。建物内の採光にも優れ、運用の工夫によって明確なゾーニングがなされていても生活支援ハウスの入居者とデイサービス利用者間の交流を生み出している。

(2)生活支援ハウスにおける入居者ニーズ

入居者が生活支援ハウスへの入居を決めた理由について、各生活支援ハウスで生活援助員からお話を伺った。その結果を表 2 に示す。高齢に伴う 1 人暮らしへの不安として、具体的には疾患の悪化、退院後の生活継続困難、階段昇降などを必要とするアパートでの暮らしなど身体特性と居住環境との間にギャップが生じたこと、雪かきなど体力を要する家事が困難になってきたことなどが挙げられる。

その他、家族関係や生活コスト等の問題により、それまでの生活を続けることが困難となって生活支援ハウスへの入居申込みを行っている状況も明らかになった。夫もしくは子供との不仲により親族の家に同居し支援を受けることが難しいケースや、同居していた親族から虐待を受け生活する場がなく、シェルターの役割を求めて入居を申し込んだケースも全事例で見られている。

生活コストの問題によって入居を申し込んだ人の中には、民間のアパートの賃料よりもコストを抑えたいというケースや、同居中に支援を受けてきた親族等の死去により同居先の家計状況が困窮し、同居解消をせざるを得ないケースなどが見られた。

その他、生活支援ハウスならではの運用方法に着目し、自炊による生活を求めて食事付の施設から入居を申し込んだケースや前住居の老朽化に伴って移ったケース、街中で一人暮らしに伴う電話勧誘や訪問販売の煩わしさからの解放を求めて入居したケースなども見られた。

経済的に困窮している人によるニーズもあり、表 4 に示した入居者の費用負担状況を見ると全入居者の約 7 割が 0 円(年収 200,000 円以下が該当)の負担となっている。

デイサービスは、入居者の身体状況に応じて一部の人が利用している。利用状況を見ると、事例 A ではデイサービス利用者 6 人すべてが隣接以外の施設を利用している。これは、事例 A に隣接する施設では、生活支援ハウスの入居者に対応したプログラムを提供していないことによる。事例 C では、8 人のデイサービス利用者のうち半数が隣接施設を利用している。これは、デイサービスを利用する必要がある入居者に隣接施設の利用を指定していない運営方針に基づいた状況である。事例 D においても、2 人のデイサービス利用者のうち隣接施設の利用者は 1 人であった。隣接のデイサービス部門の利用実態から、札幌市の場合は隣接施設との結びつきが緩やかである状況が明らかとなった。公共交通機関や社会資源が整っている札幌市の特徴を反映した結果である。敢えて居住する生活支援ハウスに隣接しない施設に出かけることが外出の一機会ともなっている。

(3)入居者の見守り状況

各事例とも入居者定員は 20 名であり、入居者の日常の見守りは生活援助員が中心となって行っている。どの生活支援ハウスにも居室やトイレ、浴室や共用部にコール装置がある。事例 D では、怪我や病気等の緊急時や平日の日中は生活援助員が対応し、夜間や土日祝日は養護職員や夜警員が対応し、生活援助員に連絡する。家族にも連絡を取り、生活援助員が出勤し、必要に応じて救急対応を行う。病院搬送があれば、家族が到着するまで生活援助員が対応する。普段は、各居室の入口にある朝・昼・外出・外泊別のプレートを入居者に変えてもらうことで安否確認を行っている。また、事例 A では外出時には行先と帰宅時間などを受付にあるカードに記載してカード入れに投函する形でプライバシーを確保し、外出時の見守りを行っている。

(4)季節行事や地域との交流

各事例とも複合建築であるため、季節行事等も他部門と合同で行うケースも見られる。地域との連携として、事例 B では、月 1 回程度地域ボランティアの協力で喫茶を開催して希望者に昼食を提供したり、クリスマス時に職員とボランティアによるコンサートを開催したり、ボランティアとも連携して地域の保育園児を招いて餅つき大会を 12 月に実施している。また、運営法人の他部署が担当するレストランやサロンなどの住民参加の集いの案内を入居者に行っている。他事例でも他部門と一体化した催し等は活発に行われている。しかし、地域住民と生活支

表 2. 現入居者の入居経緯 (事例 A, C, D N=58 人 複数回答)

<p>1. 心身の衰弱、親族による支援難に伴う不安 (31 人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定年退職後、心臓病を患いながらアパートでの一人暮らしに不安。親族からの生活援助も望めないため本人が申込。(C) ・ 夫婦 2 人で暮らしていたが夫が死去。その後、1 人で一戸建てに住み生活してきたが、家族が 1 人暮らしの状況を心配し、転居先を探していた。(C) ・ 一戸建ての住宅に軽度の知的障害のある長男と同居していた。長女は市外に在住。本人が最近入院し、退院後は今まで通り自宅での生活は難しいと医師が判断したことにより、転居先を長女が探していた。(C) ・ 戸建住宅に夫と 2 人暮らしをしていたが、夫が特養に入居した後、今後の生活に不安を感じ、本人が申し込みを行った。 ・ 夫と生活していたが、夫の死去後 1 人暮らしをしていた。生活していくことに不安を感じ、子どもとの同居は難しいので申込みをした。(A) ・ 戸建で夫と暮らしてきたが夫の死去を契機に別の区のアパートの 2 階で 1 人暮らしをしてきた。アパートの階段の雪かき等、体力を使う家事が困難になり、最低限の支援を得ながら安心して生活できることを希望し本人が申し込みをした。(C)
<p>2. 家族との関係 (17 人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 娘夫婦と 3 人暮らしであったが娘の夫と折合が悪く、娘は疲労困憊し今までの生活は困難と娘が転居先を探していた。(C) ・ 夫婦 2 人で暮らしていたが、夫の DV により区外の長女宅に避難し住んでいたが民間アパートの 2 階のため 1 人では階段昇降ができないため、自宅に閉じこもる状況が続き、新しい転居先を探していた。(D) ・ 1 人暮らしを続けてきたが、日中は家にいることが多く、4 人の子供との一緒に生活が現状では難しい。友人が生活支援ハウスに入居していたため、自分で判断して入居を決めた。(C)
<p>3. 生活コストの問題 (18 人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 夫が死去し、アパートに住んでいたが、経済的にも負担が大きく、一人暮らしに不安を感じ転居先を探していた。(C) ・ 夫が単身赴任中の長女一家と同居してきた。長女の夫が札幌に戻ってきたら、夫の両親と同居することが以前から決まっていた。長女との同居解消後の転居先と金銭面の事を考え、家族が申し込みをした。(C) ・ 長男家族と同居していた。無年金者であり、長男の援助に加え、本人が新聞配達のアパートにより生活費を捻出していた。その後、長男が死去したことにより生活が困難になり親族からの生活援助が望めないため申し込みをした。養護老人ホームにも入所依頼を行い、入所待機中である。(C)
<p>4. その他 (8 人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 養護老人ホームの食事が口に合わず、自炊したい。(D) ・ 別の生活支援ハウスにて入居者間トラブルがあり移住。(A) ・ 市営住宅で暮らしていたが家事全般が億劫になり、電話勧誘や訪問販売にも苦慮して本人が申込。(C) ・ 家族と戸建に居住していた。離婚に伴い住んでいた住居から退居しなければならず、子供との同居も難しいため本人が申し込みをした。(C) ・ アパートで独り暮らしをしていた。住んでいたアパートのカビもひどく、転居先を探していた。市内在住の娘のマンションも狭く、同居はできないため本人が申し込みをした。(C) ・ ネット依存、借金により生活困難となり、家族が心配して申込みをした。(A) ・ アパートの老朽化により退居を迫られていた。(A) ・ 改築前の前身の施設から継続して入居している。(D)

援ハウスの住民との間で日常的に交流が図られているケースは少ない。設立要件にある交流機能については、事例 B では食堂、事例 D では地域交流センターの地域開放が挙げられる。事例 A では、周辺環境が高校や運送会社となっていること、事例 C では戸建住宅の中に位置し、外見から建物の用途が分かりにくいこともあって地域交流が日常的に見られる状況にはない。

(5) その他運営にまつわる課題

入居者の選定は行政で行っている。入居に関する審査は 2 ヶ月に 1 回であり、緊急対応が難しい。入居に必要な身元引受人も必ずしも近隣に居住し頻りに訪れる人とは限らない。入居が長くなると身元引受人が亡くなるなど、支援者不在のケースが生じている。今後も子供がいなくて高齢の兄弟姉妹が身元引受人となるケースが増える可能性があり、運営側が対応に苦慮する事態も考えられる。

(6) 入居者の退去状況

2012 年度から 2016 年度における退去者の状況について事例 A、C、D の生活援助員にお話を伺った。3 事例で、この間の退去者は 41 名であった。次の居住先は、特別養護老人ホームが 3 名、ケアハウスが 6 名、養護老人ホームが 8 名、グループホームが 2 名、サ高住が 5 名、長期入院 8 名、家族との同居が 6 名、亡くなった方が 3 名であった。毎月の入居費用や要介護度の状態により、次の居住先を見出すのは困難な状況にある。

入居者ニーズについては、冬期の雪処理に対する不安のほか、経済的な問題や虐待から逃れるためのシェルターとしてのニーズが同等に存在する。低所得で住まいを求める人、虐待高齢者など緊急的なニーズへの対応が一層求められている。しかし、市が入居者を選定し、その後生活支援ハウスの指定管理者に入居者情報の提供が行われる現状の運営では、課題が残る。

各事例では、開設以来16年以上住み続けている人もおり、入居者の高齢化が進み、要介護認定を受ける人も増えつつある。特養の受入が要介護3以上となり、退居者の次の居住先はサ高住や疾病悪化に伴う医療機関への長期入院、親族との同居などが主となっている。地域との交流については、立地環境により異なっている。

(7)得られた成果の国内における位置づけと今後の展望

生活支援ハウスを対象とした建築計画学分野の研究については、高齢者の地域居住継続や生活環境整備に関する研究が行われてきた。生活支援ハウス設置自治体の概要と高齢者福祉の課題について、設置自治体へのアンケート調査を通じて自治体の規模に応じた施設・サービスの充足度を明らかにした研究、高齢者支援と生活環境整備の手法分析の中で、通年利用型の生活支援ハウスを冬期居住施設の一類型として取り上げ、冬期限定で運営される施設と比較しながら運営面や立地特性を分析した研究、広島県における極小規模過疎集落から基幹集落への移転による生活環境の変化に着目し、生活支援ハウスの機能や地縁を保つための方法を明らかにした研究などが見られる。

しかし、生活支援ハウスの建築特性やデイサービスセンターとの関係性に着目した研究は見られない。本研究では、運営に携わっている生活援助員へのヒアリング調査に基づく運営上の課題分析、入居者のフェースデータ分析に基づく入居者ニーズの分析、観察調査や建築図面の分析に基づく建築特性を行っている点が特徴となっている。

研究を着手した段階では、生活支援ハウスを取り巻く地域資源や社会資源が豊かな都市部の方が、入居者と地域住民との交流が活発になると推定していた。しかし、その利便性から、逆に隣接するデイサービス部門の利用率が極めて低くなり、交流拠点の定義も曖昧な状況となっている。一方、地域資源や社会資源が限られる中山間地域における小規模な事例においては、大半の入居者が隣接するデイサービス部門を利用し、入居者間の交流についても都市部の事例に比べると頻繁に見られた。また、生活支援ハウス外の飲食店や畑などで、入居者と地域住民との日常的な交流も見られた。生活支援ハウス内には、談話室などの交流スペースも設けられているが、入居者と地域住民との交流は、建物内よりも街中の商店などで活発に行われている。入居者の高齢化が進み、ニーズも一層多様化する中で、入居者に寄り添う生活支援ハウスの運営を継続するには、建築計画学の視点に加え、社会福祉学や地域計画の視点からインフォーマルな資源との関係性を見据えた計画が求められている。

参考文献

田中智子、村田順子、生活支援ハウス設置自治体の概要と高齢者福祉の課題 高齢者の地域居住の継続に関する研究 その4、日本建築学会大会学術講演梗概集、2017

村田順子、田中智子、生活支援ハウス調査からみる地域居住の課題 高齢者の地域居住の継続に関する研究 その5、日本建築学会大会学術講演梗概集、2017

野村理恵、藤巻美里、森傑：冬期居住施設の運営状況と立地特性 冬期集住における高齢者支援と生活環境整備の手法分析 その1、日本建築学会大会学術講演梗概集、2017

河野裕美、山本幸子：基幹集落への移転による生活環境の変化：広島県 X 町を対象として - 極小規模過疎集落から基幹集落への移転・集住に関する研究 その1 -、日本建築学会大会学術講演梗概集、2017

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計3件)

山田 義文、重度肢体不自由者の住環境に関する研究 戸建住宅を改修した住まいにおける有効性と課題、日本建築学会住宅系研究報告会論文集、査読有、Vol.13、2018、pp. 71-78

山田 義文、札幌市の高齢者生活支援ハウスにおける入居者ニーズと居住環境に関する研究、日本建築学会地域施設計画研究、査読有、Vol.36、2018、pp. 1-6

山田 義文、重度の障害を抱える肢体不自由者の住まいの現状と課題に関する研究、査読有、Vol.12、2017、pp. 275-284

〔学会発表〕(計3件)

山田 義文、重度肢体不自由者の住環境に関する研究 戸建住宅を改修した住まいにおける経年変化、日本建築学会(東北)学術講演会、2018、pp.1345-1346

山田 義文、札幌市の高齢者生活支援ハウスにおける入居者ニーズと居住環境に関する研究、日本建築学会(中国)学術講演会、2017、pp.1239-1240

山田 義文、肢体不自由者向けグループホーム・共同住居の建築的特性と課題 - 肢体不自由者向けグループホーム及び共同住居の住環境に関する研究 その2 -、日本建築学会(関東)学術講演会、2016、pp.965-966

6. 研究組織

分担者・研究協力者なし

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。